

吉野復興大臣の福島県訪問ぶら下がり会見録
(平成29年8月6日(日) 16:20～16:30 於) 福島県三春町)

1. 発言要旨

本日、午前中、法定協議会に出席の後、福島市、本宮市、三春町を訪問いたしました。

福島市では、土湯温泉で温泉熱を生かしたバイナリー発電やオニテナガエビの養殖の取組を視察しました。ここは、温泉組合の方々が会社をつくって、その温泉の発電、そして、きちんとFITでキロ40円と言っていますので、もう利益を還元して、そして、もう配当もしているというところでございます。400キロワット発電しているということでございます。そういう意味では、バイナリー発電の大きな発信をしているというふうに捉えてもいいと思います。

次に、本宮市の恵向応急仮設住宅を訪問してまいりました。実は、ここは私、材木屋さんなものですから、ログハウスで仮設住宅を最初につくったところなんです。その建てている状況も見させていただいて、実は私自身の選挙事務所も津波で壊れてしまったので、そのログハウスで事務所を建てております。そういう意味では、本当に思い出のあるところでございます。

浪江の方々が避難を余儀なくされて、もう丸6年、8月に入居したというから、もう丸6年たっていますね。でも、かなり自立をされて、今は仮設に入っている方々、少なくなっております。でも、それぞれの方々は、いわゆる自分の方向性、ここは全員決まっていると。浪江へ帰る方、復興住宅へ行く方、自立をする方という形で、全員の行く先がきちんと決まっているという自治会長さんのお話を伺って、やっぱり一番そこが大事ですので、ほっとしているというところなんです。そして、住民の方々との意見交換もさせていただきました。

次に、ここ三春町、コミュタンを視察させていただきました。正に、ここは子供目線で放射線の学びをしているところでございます。今日の法定協議会の中でも、風評被害対策、これが一番多く意見を出されたところです。復興庁には、風評被害対策のタスクフォースというのがございます。これは、各省庁の局長クラスで、各省庁がどれだけ風評被害対策をしているかということフォローアップしているわけですけれども、過日、復興大臣指示として、タスクフォースの中にリスクコミュニケーションPTをつくって、そこで放射線の理解をいかに進めていくかという課題を出したところです。まだ、PTつくってくださいというところまでですが、期日は今年中にきちんとした戦略をつくってくださいという指示

を出したところでは。

各省庁は、パンフレットまではつくるんです。このパンフレットの中身をどう国民に伝えていくかというところが、読んでください、このパンフレットは難しいから、理解がちょっとできないから、もっと分かりやすくというくらいのところまでで、各省庁がいかにも国民に伝えていくかというところが、私は足りないのかなと思います。いわゆるコミュニケーションの社会学の新しい学者の専門家から意見を聞いた中で、一人一人国民に伝わるようにするためにはどうすればいいのかというところまで踏み込んで、今後のリスクコミュニケーションの戦略を練っていきたいと思います。

全国民が、このコミュタンに来ていただいて、放射線の勉強をしてもらえることが一番いいと思うんですけども、それはできません。ただ、子供のいじめが横浜市で起きましたけれども、福島県の教育当局と横浜市の教育委員会がきちんとタイアップをして、学校の先生85人にここに来ていただいて、いわゆる修学旅行のコースにこのコミュタンを入れてくださいという、そういうことで、85名も学校の先生方が来て、放射線の勉強をしていったということでございます。

東京都の教育委員会ともお話をして、いわゆる学校の先生を修学旅行のコースにこのコミュタンを入れていくということがきちんと進めば、もっと国民にどう伝えていくかというところも少しはよくなっていくのかなという意味で、いわゆる風評被害のもととなっている放射線への理解というものを、このコミュタンを通じて全国に発信していきたい、このように考えています。

以上です。

2. 質疑応答

(問) 今朝の法定協でも出た話だと思っておりますけれども、先週、双葉町が、特定復興拠点区域の設定の計画をまとめて、金曜日には県が同意をしました。それに対する大臣としての受け止めをお願いします。

(答) よく双葉町はいつも遅れているまちといわれますが、この拠点区域の設定に当たっては、いち早く計画をつくり、これは国との協議の上でつくったわけですけれども、そして、県の承認も得られて、近々、国に上がってくると思います。そういう意味では、双葉町の拠点整備のために私たちは全力を尽くしていきたい、このように思っております。

(問) 先ほどのリスコミと風評対策のところでは実際に動き出されるということなんですけれども、農林水産省としても、どうしても1

割、2割の方が、県産品を懸念されていて、なかなか購入されない。それがまた流通につながっていて、今問題になっているところなんですけれども、実際、具体的にどういう発信の仕方、これから、今後の検討なんでしょうけれども、お考えでしょうか。

(答) 47億という大きなお金を今年度確保しており、風評被害対策の風評の原因、いわゆる農産物の生産者、そして問屋さん、そして小売屋さん、流通、各段階で、今実態調査を行っています。この実態調査を踏まえて、どういう原因で、福島県の産品だから、価格がたたかれて、どの段階でたたかれているのかという数字的な実態調査を踏まえて、これから、風評被害対策の全般を、その前提となるのが、国民の放射線に対する理解ですので、そういう意味の実態調査と、全体的なリスクコミュニケーションをこれから行っていきたいなというのが私の思いです。

実は、先進国があるんです。ベラルーシです。ここは、幼稚園の段階、小学校の段階、高校生の段階で、全部自分たちで食べる場合には、測って、そして、この範囲ならば大丈夫だよということをきちんと理解しています。そして、ゼロはないんだよという、幼稚園の場合、歌までつくっています。そうやって教育して、この世の中に放射線のゼロというのはないんだよ、この幅ならば大丈夫なんだよという歌までつくって教育していますので、そんなところも勉強して、日本の国に取り入れられるところは取り入れていきたいなと思っています。

(問) その流通実態調査のところで、高木副大臣が、そういった風評によって、そういう買ったときだとか、そういった業者さんも洗い出しをされて、そこに働きかけをされるというお話をされていたんですけれども、実際、なかなか市場の中で、価格が決まっていたりだとか、もしくは業者さんもそれなりの事情があって、今、こういう現状になっていると思うんですけれども、なかなか働きかけが難しいんじゃないかなという指摘もあると思うんですけれども、具体的にどういう対策ができるのかなと。

(答) 確かに、難しいと思います。これは市民の取引ですから。そこに行政が入っていくこと、でも、国の実態調査ですから、かなり圧力で価格をダウンさせているというような場合は、そこはきちんと国が入って調査をするわけですので、ある意味の圧力的なところを感じるということで、それを公表しますよとか何かまでは、これから実態調査を踏まえた中で、どう対応していくかということだと思いますけれども、かなり効果はあるのかなというふうに、私は期待しています。

(以 上)